

## 業務説明資料

### 1. 件名

令和6年度 はまっこ留学体験等事業委託

### 2. 履行期限

契約締結日から令和7年1月31日まで

### 3. 履行場所

横浜市内

### 4. 業務目的

本市の外国語教育の目標である「英語を活用しながら、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人」の育成に向けて、「豊かなインプットと個に応じたアウトプット」を柱とした英語の学習指導を行うとともに、英語の技能を実際のコミュニケーションに活用し、多様性を受け入れながらコミュニケーションを図ろうとする態度の育成等に取り組むため、児童生徒が学んだ英語を、疑似体験でなく実社会で生かす場面を用意する。

国際都市横浜として、児童生徒の、グローバル社会で活躍しうる資質・能力及びグローバル意識の向上に資する事業を展開する。

### 5. 業務内容

本事業は、次の二つのプログラムを統合的に実施すること。

また実施後は、アンケート等を活用しながら、効果測定を行うこと。

#### (1) フィールド型国際交流プログラム (Yokohama English Quest)

市内の小中学生が幅広く参加できるように、大人数に対応した国際交流プログラムをロゲイニングを通じて実施すること。詳細は、次のとおりとする。

#### ア 実施人数 (対象者)

最大200名 (小学校5年生～6年生及び中学校1年生～3年生)

#### イ 実施場所

横浜市内

※実施場所については、本市の指示のもと決定する。

#### ウ 日程

令和6年9月から12月の間の土曜日、日曜日又は祝日のうち1日

※日程については、本市の指示のもと決定する。

## エ 詳細内容

- ・楽しみながらイングリッシュスピーカーと交流できるプログラムにすること。
- ・単純な交流プログラムではなくミッションに取り組むなど協働を伴うものにする。
- ・小学生と中学生のミッションは、難易度の違うものを準備すること。
- ・原則として、児童生徒5名に対し1名のイングリッシュスピーカーを配置すること。
- ・プログラムに参加生徒が横浜市等の魅力を英語で発信するような動画撮影を行うことを盛り込み、受託者は、その動画の編集作業、校正を本市の指示のもと行うこと。なお、収集した動画の権利等については、横浜市に帰属する。
- ・参加児童生徒のための説明会（オリエンテーション）等を行うこと。
- ・プログラム実施前後でセレモニーを実施すること。

## オ その他

- ・募集用のPR動画を作成すること。
- ・参加するイングリッシュスピーカーに対し、事前研修を行うこと。
- ・本事業内で使用予定の全ての資料・動画等については、事前に使用の可否を本市に確認すること。
- ・参加児童生徒の募集のためのチラシデータ及び動画の作成は、受託者が執り行うこと。
- ・参加児童生徒の募集のためのポスターの作成及び印刷（全学校数分×学年数分）、受託者が執り行うこと。
- ・参加児童生徒の取りまとめや問い合わせ対応は、本市を通じて受託者が執り行うこと。
- ・ミッションや動画撮影等に使用する端末機器等については、受託者が用意すること。
- ・ホームステイ体験プログラム（はまっこ留学）との連続性を意識して実施すること。
- ・参加者全員対象の修了証及び上位3チームの賞状（人数分）の作成及び印刷は、受託者が執り行うこと。
- ・当日の運営に当たり、参加者の安全が確保できるよう、必要な人員を受託者が配置すること。

## (2) ホームステイ体験プログラム（はまっこ留学体験）

少人数の生徒を対象に、海外にルーツをもつホストファミリー宅でのホームステイ体験を実施すること。詳細は、次のとおりとする。

### ア 実施人数（対象者）

最大40名（中学1年生～3年生）

### イ 実施場所

横浜市内

### ウ 日程

令和6年9月から12月の間の土曜日、日曜日又は祝日のうち2日間

※日程については、本市の指示のもと決定する。

## エ 詳細内容

- ・海外にルーツをもつホストファミリーの自宅でのホームステイ体験を提供すること。
- ・ホストファミリーは海外にルーツをもち、日常的に英語を使用する家族とすること。
- ・体験中の使用言語は英語とすること。
- ・異文化交流を通して、英語語学研修とともに、外国・異文化の国の方とコミュニケーションをとる手法の実践の場を提供すること。
- ・事前に参加生徒のための説明会（オリエンテーション）等を行うこと。
- ・当日、参加生徒対象に体験の教育効果を高めるための事前研修を実施すること。
- ・生徒の受入れについては、1家族、生徒2名以上とすること。
- ・ホームステイ体験中、ホストファミリーは3食以上参加生徒に食事を提供すること。

## オ その他

- ・募集用のPR動画を作成すること。
- ・参加する海外にルーツをもつホストファミリーの選定にあたっては、同種事業の実施実績に基づき体験の質を確保できるように最善の注意を払うこと。
- ・参加するホストファミリーに対し、事前研修を行うこと。
- ・本事業内で使用予定の全ての資料・動画等については、事前に使用の可否を本市に確認すること。
- ・児童生徒の募集のためのチラシデータ及び動画の作成は、受託者が執り行うこと。
- ・参加児童生徒の募集のためのポスターの作成及び印刷（全学校数分×学年数分）、受託者が執り行うこと。
- ・参加者全員対象の修了証（紙媒体）の作成及び印刷は、受託者が執り行うこと。
- ・参加生徒の取りまとめ及び問い合わせ対応は、本市を通じて受託者が執り行うこと。
- ・宿泊及び飲食に伴う実費は参加生徒の負担とする。（上限2万円）
- ・当日の運営にあたり、参加者の安全が確保できるよう、必要な人員を受託者が配置すること。
- ・プログラム実施前後でセレモニーを実施すること。

## 6. 安心・安全のための取り組み

過去の同種プログラムの実施実績に基づいて十分に対応できる体制を構築し、安全管理について徹底すること。また、プログラム中に発生した事故、事件等トラブルについての責任は受託者にあることとし、適切な対応を行うこと。また、委託業務中に入手した個人情報等については、適正に管理し、契約終了後速やかに破棄すること。

## 7. 当事業における動画、写真、資料等について

当事業における写真、動画、アンケート、資料等の全てのものは本市に帰属する。

## 8. その他

本資料に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者との間で協議の上、定めるものとする。